

一般事業主 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 3月 1日～平成35年 2月28日までの 5年間

2. 内容

目標1：地域の子どもの職場見学及びITやゲーム・CGの仕事について体験実習の受け入れを行う。

<対策>

- 平成30年 3月～ 受け入れ体制について検討開始
- 平成30年 4月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り
- 平成30年 5月～ 関係行政機関、学校との連携
- 平成30年 6月～ 職員への周知及び市区町村広報誌などによる取組の周知
- 平成30年 7月～ 職場見学及び実習受け入れ開始

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり休暇付与日数の半数以上取得する。

<対策>

- 平成30年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成30年 5月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成30年 6月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成30年 7月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成30年 8月～ 社内広報誌などでキャンペーンを行う

目標3：所定外労働時間を10%削減する。

<対策>

- 平成30年 4月～ 所定外労働時間の実態を把握
- 平成30年 6月～ フレックスタイムを活用した労働時間の削減を周知する
- 平成30年 7月～ 全体的な業務量の偏りが解消できるよう人員の配置を検討する
- 平成30年 8月～ 社内広報誌などでキャンペーンを行う